# **BE KOBE**

# 令和5年度 国家予算に対する提案・要望 【福祉局抜粋】



神戸市

# 提案・要望項目

┃新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰対策項目	
3. 市民生活を守るための取組みの推進	10
重点項目	
9. 保健・福祉・医療の充実	12
その他項目	
1. まちの活力の創出	17
2. 安全・安心なまちづくりの推進	18
4.保健・福祉・医療の充実	19

新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰 対 策 項 目

国家予算に対する提案・要望令和 5 年度 神戸市

# 3. 市民生活を守るための取組みの推進

»厚生労働省

#### 1) 市民生活の維持に対する支援の拡充

- 生活に困っている世帯に対する迅速な支援の実施
  - ・ひとり親世帯をはじめとした困窮世帯への支援の充実を図ること
  - ・収入が減少し生活に困っている世帯や個人への支援が迅速に行われるよう、生活 福祉資金の特例貸付等の必要な制度を継続するとともに、状況に応じて引き続き 拡充等を検討すること
  - ・要件緩和・対象期間の延長により対象者が激増している住居確保給付金について、 市の財政負担が増大しているため、国の責任において十分な財政措置を行うこと
  - ・新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯に対する国民健康保険料・ 介護保険料の減免について、引き続き全額国費負担とすること
- 社会福祉施設等の安定的な施設運営に向けた支援
  - ・原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等を踏まえ、社会福祉施設等の給付費・ 措置費等について、算定方法の見直しを適切に行うこと
- 介護・障害者サービス事業所への支援
  - ・衛生用品等の安定的な備蓄・供給体制を確保するとともに、感染者発生時や濃厚 接触者への対応を行った事業所への財政支援の継続・拡充を行うこと
  - ・家族等の介護者が感染した在宅の高齢者・障害者を一時的に受け入れる施設の確保や、在宅療養をする高齢者・障害者の生活を支援する人材の確保に対する財政 支援を行うこと

1) 福祉局 くらし支援課長 大村 元範	078-322-5217
福祉局 介護保険課長 内藤 康史	078-322-6226
福祉局 国保年金医療課長 増田 英仁 ———————————————————————————————————	078-322-5203
福祉局 高齢福祉課長 猶原 豊人	078-322-5218
福祉局 保護課長 渋谷 和宣	078-322-5201
福祉局 障害者支援課長 奥谷 由貴子 ———————————————————————————————————	078-322-5229

# 重点項目

国家予算に対する提案·要望 令 和 5 年 度 神 戸 市

# 9-1. 高齢者・障害者施策等の推進

»厚生労働省

## 1) 認知症対策の充実

- 早期診断のための認知機能検診に対する財政支援
  - ・本市が実施している認知症診断助成制度を継続的に運用できるよう、第1段階の 認知機能検診について、介護保険の地域支援事業もしくは新たな補助メニューの 創設による財政支援を行うこと

(参考)【神戸市認知症診断助成制度(平成31年1月28日開始)の概要】

第1段階:認知機能検診 対象 : 65歳以上になる市民
内容 : 認知症の疑いが「ある」か「ない」かの検診
第2段階:認知機能精密
検査 対象 : 第1段階で認知症の疑いが「ある」とされた方
内容 : 認知症かどうか、軽度認知障害を含めた病名の診断を行う
※医療保険適用。自己負担分について市から助成
財源 市民税均等割の上乗せ(事故救済制度と併せて 400 円/年)

#### ○ 事故救済制度の創設及び認知症予防施策の充実

- ・本市独自で取り組んでいる事故救済制度について、継続的に運用できるよう、全 国的な制度の創設及び財政支援を行うこと
- ・その他認知症予防について、必要なメニューを明確化した上で地域支援事業での サービスの創設及び財政支援を行うこと

## 2) 福祉人材確保の推進

- 福祉人材の確保、離職防止のための適切な報酬設定
  - ・介護・障害福祉サービスに従事する福祉人材について、さらなる報酬改定を行い、 他産業との給与格差を是正すること
  - ・福祉人材の育成・定着の取組みの強化と自治体へのさらなる財政支援を行うこと

#### 3)総合的な権利擁護体制の構築

- 成年後見制度利用促進のための財政支援の拡充
  - ・成年後見制度利用支援事業について、後見等開始の審判請求にかかる書類作成の ための弁護士等への委託費用等も補助対象とすること
  - ・相談支援の中核機関の運営に対する財政支援を拡充すること
  - ・成年後見人等が決定するまでの間に必要となる金融取引について、金融機関と地 方公共団体等との円滑な連携に資する措置を講じること
- 日常生活自立支援事業の制度強化
  - ・福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助する日常生活自立支援事業について、 財政支援を拡充するとともに、金融機関に対して手続きの円滑化を要請するなど、 より簡便で迅速な支援に資する措置を講じること

1) 福祉局 認知症対策担当課長 田月 幸一	078-322-6562
2) 福祉局 介護保険課長 内藤 康史	078-322-6226
福祉局 障害者支援課長 奥谷 由貴子 ———————————————————————————————————	- 078-322-5230
3) 福祉局 くらし支援課長 大村 元範	078-322-5217

# 9-2. 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策の推進 »法務省、厚生労働省

## 1) 生活保護業務の負担軽減

- ICT化の推進と財政支援の拡充
  - ・自治体情報システムの標準化に合わせて年金機構との円滑なデータ授受等の運用 改善に資する措置を講じるとともに、福祉事務所における I C T 化の推進や業務 の外部委託化に対する財政支援を行うこと
- 地方自治体における資産調査業務の円滑化の支援
  - ・資産調査の停滞を防ぐため、民間金融機関等に対する回答の義務付け及び必要な 財政支援を行うこと

#### 2) 医療扶助の抜本的な見直し

- 医療費の一部自己負担の導入など医療扶助適正化の推進
  - ・地方自治体の財政を大きく圧迫している医療扶助について、医療費の一部自己負担の導入をはじめ、生活保護受給者の医療保険制度への加入や、マイナンバーによる受給資格確認の導入など、適正化に向けた抜本的な見直しを進めること

# 3) 生活困窮者自立支援制度の充実

- 自立相談支援事業における国庫負担上限設定の撤廃
  - ・人口区分による国庫負担上限額を撤廃し、地方自治体において必要となる事業費 に対して十分な財政支援を行うこと
- 学習支援事業の必須事業化
  - ・学習支援事業を地方自治体が実施する必須事業として位置づけるとともに、国に よる財政支援を拡充すること

1) 2) 福祉局 保護課長 渋谷 和宣078-322-52013) 福祉局 くらし支援課長 大村 元範078-322-5217

# 9-3. 新たな社会福祉施策の展開

»法務省、厚生労働省

## 1) 単身世帯の急増に伴う遺留金に関する制度構築

- 遺留金の地方自治体による柔軟な活用
  - ・遺留金の帰属先を国から地方自治体へ変更するとともに、地方自治体が管理する 遺留金について、柔軟な活用を可能とする制度改正を行うこと

#### 2) 孤独・孤立に対する支援

- ヤングケアラー等に対する支援の拡充
  - ・介護保険サービスにおいても、障害福祉サービスと同様に、居宅介護等における 「育児支援」と同様の制度を創設するとともに、ケアプラン作成等に際して地方 自治体・医療・教育等の関係機関との積極的な連携を推進すること

1) 福祉局 保護課長 渋谷 和宣 078-322-5201

# その他項目

国家予算に対する提案·要望 令 和 5 年 度 神 戸 市

# 1. まちの活力の創出

»厚生労働省

# 7) 雇用対策のさらなる推進

- 障害者の超短時間雇用及び在宅就労の推進に向けた制度の拡充
  - ・週 20 時間未満の超短時間労働者も雇用率の算定対象に含めるとともに、障害者の 在宅就労を推進するため、在宅就業障害者に仕事を発注する企業に対する支援制 度の対象要件の緩和や、促進に資する新たな施策を講じること

# 2. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣府、国土交通省

# 3)被災者生活再建支援制度の充実

- 世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大
  - ・地方自治体ごとの被害規模(被災世帯数)要件を撤廃するとともに、大規模補修・ 解体を伴わない半壊や住宅以外の生活基盤被害についても支給対象とすること

# 7)「ユニバーサルデザイン」のまちづくりの推進

- 鉄道駅のバリアフリー化、ホームドア等の整備に対する財政支援の拡充
  - ・鉄道駅におけるバリアフリー化やホームドア等の整備のさらなる促進を図るため 国において十分な事業費を確保すること

# 4. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省

## 2) 障害者等に対する保健福祉施策の充実

- 重症心身障害者を受け入れる障害福祉サービス事業所の加算制度の拡充
  - ・医療的ケアの必要な重症心身障害者の日中活動支援について、事業所の負担を軽減するため、生活介護にかかる人員配置体制加算の配置比率を引き上げるほか、 重症心身障害者の欠席率や送迎時の看護師添乗も考慮した加算制度を設けること
- 地域生活支援事業にかかる地方自治体の超過負担の解消
  - ・地域生活支援事業について、地方自治体の負担を軽減し十分なサービス給付を図るため、既定の補助率に基づく十分な事業費を確保するとともに、移動支援事業 等の全国一律に実施すべき事業について、自立支援給付事業に位置づけること
- グループホームの整備に対する財政支援の拡充
  - ・障害者の地域移行を支える共同生活援助事業所 (グループホーム) について、整備の中止や遅れにつながらないよう、社会福祉施設等施設整備費補助に関する十分な事業費を確保すること
  - ・重度障害者を対象とする日中サービス支援型グループホームの整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費補助の補助基準額に、日中サービス支援型整備に 関する加算制度を設けるなど、財政支援を拡充すること
  - ・グループホームにおける安全確保の強化のため、スプリンクラー設備等の補助に ついて、補助率の引上げや補助要件の緩和を行うなど、財政支援を拡充すること
- 制度的無年金者である外国人障害者等への救済措置
  - ・国民年金法の国籍要件撤廃時、障害基礎年金を受給できない在日外国人障害者等 への救済措置が講じられなかったために生じた制度的無年金者について、その救 済のための法整備を行うこと

# 3) 医療保険制度の安定化

- 国民健康保険が抱える構造的な課題の解決
  - ・高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な課題を解決し、安定的に制度 を継続していくため、国費拡充等の財政支援を行うとともに、国において医療保 険制度の一本化の検討を進めること

#### ○ 外国人留学生にかかる医療保険制度の構築及び収納対策

- ・外国人留学生に対する医療保険制度の適用は、日本の社会保障に関わる問題であるため、市町村の負担とならない外国人留学生の医療保険にかかる制度を別途国の責任において構築すること
- ・上記が実現されるまでは、外国人留学生が多い都市の負担が過度にならないよう、 国から十分な財政支援をすること
- ・外国人留学生の保険料の納付状況が極めて低いという課題に対応するため、特定 技能外国人と同様、在留資格更新許可等申請時に国民健康保険料納付を要件化す るとともに、毎年収納状況を確認する手順を制度化すること

